

【広報統計係】

1 広報

868万円

広報紙は、市民と行政のパイプ役として、わかりやすい広報紙の編集を心がけ市の情報発信に努めています。また、市政説明会や懇話会などを開催し、市民の皆様のご意見をお聞きします。

インターネットのホームページも開設しており、広報紙の掲載はもとより観光や特産品、イベントの紹介などを全世界に発信し、メールによるお問い合わせなどにも対応しております。

また、市営放送は、音声媒体として新しい情報や緊急の情報をお届けしています。

(1) 市報「そお」の発行

市役所からのお知らせや地域の話題、行事の結果など、市のさまざまな話題を掲載するように心がけ、毎月16,300部発行しています。地域の話題がありましたらお知らせください。また、一般企業等の広告掲載も行っています。



(2) インターネットホームページの更新

市役所からのお知らせや話題、市役所の行事内容、観光案内など新鮮な情報をお送りするため随時更新しています。

また、子ども向けホームページ「キッズページ」や入札情報案内などを開設し、内容の充実に取り組んでいます。



2 市営放送事業

5,941万円

市役所や団体からのお知らせ、商店の広告や時の話題などを放送しています。

放送は、平日が朝、昼、夜の3回、その他は朝1回のみとなっています。地域放送器(末吉、大隅)については、希望があれば取り付け可能ですので、ご相談ください。

3 地上デジタル放送難視聴地域解消事業

302万円

共聴組合が単独で行うテレビ共聴施設の老朽化による改修事業に対して事業費の助成を行います。

4 統計調査関係

570万円

平成25年度は、下記の統計調査が行われます。

国が実施する指定統計につきましては、国の色々な施策の基礎資料として利用されます。記入に際しては、ぜひ調査の必要性をご理解いただき、調査対象者のご協力をお願いします。



(1) 学校基本調査(平成25年5月実施)

学校に関する基本的事項及び施設等の状況を調査し、学校教育行政上の基礎資料とします。

(2) 経済センサス調査

農林漁家を除く全ての事業所及び企業を対象に、産業分野における従業者規模等の基本的構造の実態を調査します。本年度は調査区の管理事務を行います。

(3) 市町村民所得推計調査(平成25年6月実施)

毎年2年遅れで実施され、市町村経済の構造、規模を明らかにし、地域経済の現状分析や行財政施策の立案などの基礎資料とします。

(4) 住宅・土地統計調査

住宅等に関する実態、現住居以外の住宅及び土地の保有状態並びに居住している世帯に関する実態を調査します。25年度はいよいよ本調査を行います。

(5) 県人口移動調査(毎月実施)

年齢別人口を毎月推計し、各種行政施策の基礎資料とします。

(6) その他調査

労働力統計調査や家計調査、社会生活基本調査等が行われます。

(7) 工業統計調査(平成25年12月実施)

工業の実態を明らかにし、工業に関する施策の基礎資料とします。

(8) 曾於市統計書作成

上記の統計調査結果や市役所の各課の実績や統計的な数字を基に、統計書の作成を行います。

【企画政策係・まちづくり推進係・男女共同参画係(地域振興グループ)】

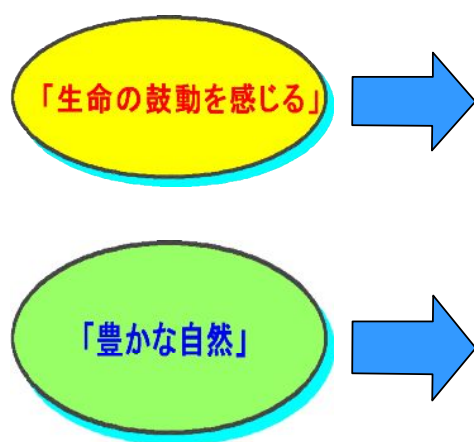
1 曾於市総合振興計画

平成18年度から27年度までの曾於市総合振興計画基本構想に基づき、平成23年度に平成23年度から平成27年度までの基本計画(後期)を策定し、毎年度、実施計画の見直しを行います。

本計画は、豊かな自然の中で人と自然が共生しながら相互に支え合う社会を目指すとともに、心豊かな人づくりと快適なまちづくり、住民が住んでよかったと思えるようなまちづくりを推進することとし、

「豊かな自然の中で生命の鼓動を感じるまち」

を将来像として掲げています。



豊かな大地を基盤とする農林業を基幹産業とし、農村社会の中で個性あふれる文化を育み、自然の恵みに感謝し、人と自然が共生しながら新たな生産活動や文化の形成を生活の基盤としていくことを意味します。

自然の息吹の中で、丹精込めて作られる農林畜産物の恵みと、これまで育まれてきた農村文化の保存継承に加えて、新たなまちにおいて住民自ら参画するまちづくりや文化活動を通して交流していくことを意味します。

2 地域づくり推進事業支援

341万円

(1) 市民提案型地域づくり事業支援

190万円

地域づくり団体が行うイベントや各種研修会への助成を行い地域づくり活動を支援します。また、市民団体が企画実施する地域づくり活動に対して「市民提案型地域づくり事業支援補助金」を交付し、地域づくり活動を支援します。

【主な事業内訳】

市民提案型地域づくり事業支援補助

(新規)1団体(上限)20万円×5団体=100万円

(継続)1団体(上限)15万円×6団体=90万円

(2) 移住交流推進事業

72万円

地域の活性化や交流人口の増加を図るために、農家等に宿泊し体験する滞在型の民泊旅行や修学旅行生などの教育旅行の受け入れを推進していきます。

(3) 環境まちづくり事業

79万円

環境豊かなまちづくりのために、花木の植栽や公園などの維持管理をして、住みやすいまちづくりを目指していきます。

3 広域行政

677万円

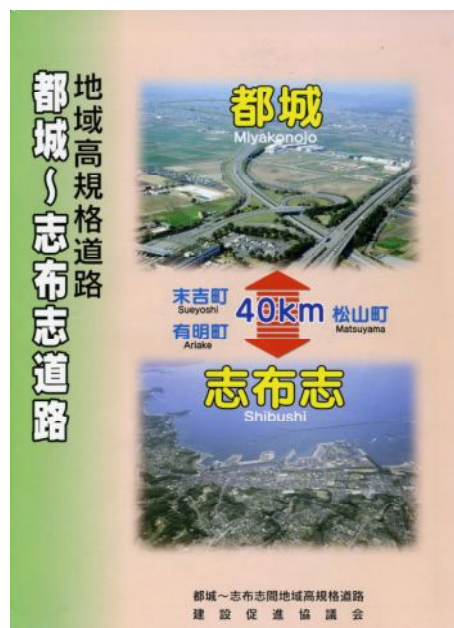
南九州地域・大隅半島の一体的な発展を図るためには、関係する市町村が相互に連携・協力することが不可欠です。

南九州総合開発協議会(曾於市・志布志市・都城市・日南市など6市4町)や大隅総合開発期成会(大隅半島地域4市5町)等の一員として、産業・経済・文化等の総合的な整備を図るため、地域の重点的な課題について国や県など関係機関に対する要望や提言を行います。

また、平成19年度から5市2町(霧島市、湧水町、曾於市、都城市、高崎町、小林市、えびの市)が『霧島山』をキーワードに環霧島会議を設置し、さらに、平成20年度から地域の美しい地質遺産を保護・研究する為に、霧島ジオパーク推進連絡協議会を設置し、平成22年度に日本ジオパークネットワークの認定を受け、平成25年度に世界ジオパークネットワーク認定を目指し活動をしています。

【曾於市関連の主な要望事項】

- ・東九州自動車道の建設促進
- ・都城志布志地域高規格道路の建設促進
- ・さんふらわあの利用促進



4 曾於市民祭

920万円

市の総合イベントとして本年度は、11月9日(土)、10日(日)開催を予定しています。

農畜産物や加工品等の即売、企業・商店・福祉施設による販売、飲食のグルメ街道・子ども広場・健康相談などの各コーナーや、各種文化団体や出演希望者・園児から高校生までの発表、有名タレント等が出演するステージなど、市民総参加の祭りです。



5 定住促進対策事業		4,029万円
(1) 住宅取得祝金等支給制度		1,100万円
市内に居住するため住宅を建設又は購入した方に対して、祝金等(市商工会商品券及び現金)を支給することで、市内定住促進と市内経済の活性化を図ります。 対象者:市内に居住するため住宅を新築または購入した方。但し、曾於市定住促進住宅用分譲地への新築は対象外とする。 【支給条件及び支給金品等】 ア 市内業者による新築の場合 (商品券10万円分+現金10万円) イ 市外業者による新築の場合 (商品券5万円分+現金5万円) ウ 未入居の建売住宅購入の場合 (商品券5万円分+現金5万円) エ 上記以外の中古住宅購入の場合 (商品券2万5千円分+現金2万5千円) オ 上記ア～エの対象者で転入して1年以内の住宅取得の場合(商品券5万円分+現金5万円)を加算。 (但し、本市から他の市町村へ転出し、転出後3年以内の再転入は転入とみなさない。)		
(2) 定住促進住宅用地分譲事業		229万円
若者の定住促進を図るため住宅用地の分譲を行い地域の活性化につなげるため、下記の分譲地の販売促進を行いながら、新規分譲地の計画も検討していきます。 ・大隅町地区 坂元分譲地 (1区画) 価格1,328,000円 ・財部町地区 中谷タウン (1区画) 価格1,688,000円 (新規分譲) ほたるヶ丘 (8区画) 価格2,661,000円～3,741,000円 ・末吉町地区 岩北団地 (2区画) 価格1,351,996円・1,379,132円		
(3) 危険廃屋解体撤去事業1,650万円		(4) 住宅リフォーム促進事業1,050万円
市民の安心安全と住環境及び良好な景観づくりを推進するため、危険廃屋の取り壊し、撤去、処分にかかる工事費の一部を補助する事業を実施します。但し、解体撤去を行う業者は、市内業者に限ります。 【補助基準】 ・工事経費が30万円以上 ・対象工事費の30% ・最高30万円補助		地域経済の活性化と、快適な住環境の整備による定住促進を図るため、市民自ら居住する住宅のリフォーム工事費の一部を補助する事業を実施します。但し、リフォームを行う業者は、市内業者に限ります。 【補助基準】 ・工事経費が20万円以上 ・対象工事費の10% ・最高15万円補助

6 交通対策費

7,848万円

思いやりタクシーや思いやりバス、代替バス等の運行に対して赤字分を補助することにより、曾於市における廃止路線及びこれと同等の地域における高齢者等交通弱者の交通手段を確保し、地域の福祉向上を図るための対策費です。

【利用料】

思いやりバス・思いやりタクシー

利用料・・片道大人200円

子供100円（乗換を含む）



7 土地対策費

17万円

主に国土利用計画法に基づく、一定面積(都市計画区域内5,000㎡, 都市計画区域外10,000㎡)以上の大規模な土地取引の県への届出事務及び土地取引動向の概況等を把握するため、県が行う土地取引規制基礎調査業務委託に関する経費です。

8 やまびこ館管理費

99万円

平成19年度に整備したやまびこ館を、曾於市の北の玄関口として財部駅、思いやりタクシーや思いやりバスの待合所、市の農林産物及び特産品を活用した地域食材の提供施設、市の産業や観光・イベント等の情報の発信及び都市住民との交流を図る拠点として活用するための経費です。



9 男女共同参画推進費

37万円

「豊かな自然の中で思いやりの心あふれる優しいまちづくり」を基本理念に、平成20年3月に「曾於市男女共同参画プラン」を策定しました。プラン実現のため、プラン基本目標の下実施される各課各事業が、男女共同参画の視点に沿った形で実施されているか毎年確認を行っています。また、男女がお互いにその人権を尊重しながら責任を分かち合い、性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮する事ができる男女共同参画社会のまちづくりのため、講演会や各種セミナーを実施し、啓発活動や女性の活動支援に努めます。



10 パークゴルフ場・フラワーパーク等整備事業	31,096万円
--------------------------------	-----------------

曾於市内外からの観光客を呼び、曾於市の情報発信の拠点として、また、癒しの場所として地域の活性化を図るものです。また、世代を超えて皆で手軽に遊べるニュースポーツとして、さらに、市民の健康増進の場として整備します。

将来の鹿児島・南九州地域の発展につながる施設になると考えられます。

【主な事業内容】

立木伐採 公園整備工

11 弥五郎伝説の里管理費	3,006万円
----------------------	----------------

入浴施設が完備された「健康ふれあい館」、実物大の弥五郎どんが展示してある「弥五郎まつり館」、多目的芝生の広場、遊具等を整備しており、市民の生きがいとふれあいの場として提供し、福祉や健康増進に寄与する施設であり、施設の維持管理、施設整備に要する経費です。



12 国民文化祭かごしま2015事業	28万円
---------------------------	-------------

「第30回国民文化祭・かごしま2015」が、平成27年度に鹿児島県内で開催されるに当たり、曾於市でもシンポジウムやフェスティバルなどの事業を開催することで、全国規模の文化活動に触れる機会を得ると共に、全国の人との連携交流を深め、曾於市を全国に情報発信していただくための事業を開催します。

【企業誘致推進係】

1 企業振興費

8,793万円

(1) 企業誘致活動

主要都市の鹿児島県事務所や各種団体、曾於市アドバイザーなどを通じて、企業誘致活動を実施していきます。また、立地企業との情報交換により、事業拡大や雇用促進を支援していきます。

(2) 雇用促進・工場設置補助金

曾於市内に進出した企業に、土地の取得や設備投資額に要した経費並びに地元からの雇用に対して、一定の補助金の交付や固定資産税等の免除を行います。

【補助事業】

○曾於市工業開発促進条例による補助金の交付

[対象業種]

製造業、ソフトウェア業、情報処理サービス業、インターネット附随サービス業、情報通信技術利用事業、研究開発施設、流通業(要件:曾於市と立地協定を締結すること)

・工場用地取得に係る補助金

工場等の新設、増設又は移転のために必要な工場用地の取得に要した経費の10%を補助します。

・工場設置の設備投資額に係る補助金

工場の新設・増設に伴う設備投資額の3%を補助します。
(土地補助と併せて3,000万円が限度)

・雇用促進に係る補助金

新設・増設工場等に5人以上(増設で常時雇用者が20人以下の工場等は3人以上)の新規地元雇用者が、6ヶ月以上継続して雇用されている場合に、1人あたり10万円を3年間補助します。(限度額1,000万円)

【固定資産税等の減免】

○曾於市企業立地の促進等による地域における固定資産税に関する条例による課税免除

[対象業種]

製造業、情報通信業、情報通信技術利用事業、運輸業、卸売業、自然科学研究所(生産設備取得価格の条件が有り)

○曾於市過疎地域産業開発促進条例による課税免除

[対象業種]

製造業、情報通信技術利用事業、旅館業(生産設備取得価格の条件有り)

○曾於市工業開発促進条例による課税免除

[対象業種]

製造業、ソフトウェア業、情報処理サービス業、インターネット附随サービス業、情報通信技術利用事業、研究開発施設、流通業、(固定資産の取得価格合計額が2,500万円以上)

立地協定 横山食品(株)



立地協定 (株)DIOジャパン



立地協定 (株)サンワ技研



立地協定 (有)サイバーウェーブ



2 曾於市土地開発公社

公共用地の取得や管理及び処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与することが目的です。

【土地保有状況】

- ・農工団地用地取得造成事業
(内村工業団地)
- ・菅渡地区特定住宅地用地取得事業
- ・保健センター用地取得事業

内村工業団地

内村工業団地土地利用計画図



3 山中貞則顕彰館記念事業

5,475万円

国内の政治・行政・経済・文化等の振興発展に大きく貢献し、郷土の誇りである山中貞則氏の功績を讃え、その顕彰と将来を担う若者の勉学修行の場として、並びに地域住民の憩い交流の場を創出するための施設として、山中貞則顕彰館を開設します。



4 再生可能エネルギー調査事業

131万円

再生可能エネルギーを地域で活用し、エネルギーを自給できる基盤の確保や再生可能エネルギー関連産業の創出等により本市産業の活性化に寄与するかを検討するため、「曾於市再生可能エネルギー検討委員会」を設置しました。今後、市内の再生可能エネルギー賦存量調査等を行い、その活用について協議します。



曾於北部太陽光発電所(財部町正部地区)

財政課・地域振興課（職員16人）

【財政係】

1 財務管財事務費

1,914万円

登記事務職員賃金，予算や決算に関する資料の印刷製本費，分筆登記業務委託料，総合賠償補償保険料が主な経費です。



2 公債費

29億4,766万円

市有公共施設や道路改良工事，土地基盤整備，消防施設整備等の各事業を実施するため，財政融資資金や簡易保険，民間資金からの長期借入に対する元金と利子の返済金です。

本年度は，元金26億2,255万円，利子3億2,511万円を償還する予定です。

平成23年度 過疎対策事業債により整備した
大隅農産加工センター



3 総務基金管理費

2億7,663万円

適正な基金の管理を行い，円滑な市の財政運営を図ります。

本年度は，まちづくり基金積立金2億円，山中貞則顕彰記念事業基金寄附金積立金7千万円，思いやりふるさと基金寄付金積立金80万円，財政調整基金等の利子積立金です。

【入札契約係】

1 入札契約事務費

553万円

本市の事業執行に伴う入札，契約事務及び入札参加資格審査申請の受付事務等に要する経費であり，契約管理システム使用料，電子入札共同利用参加市町村負担金及び入札参加資格審査申請受付事務補助賃金が主なものです。

【管財係】

1 各支所庁舎管理費

7,253万円

主に、庁舎の光熱水費や警備委託、改修及び修繕など施設を維持管理するための経費です。その内訳は、大隅支所が1,532万円、財部支所が1,443万円、本庁が4,278万円です。



本庁



財部支所



大隅支所

2 車両管理費及び車両購入費

2,700万円

財政課管轄の公用車の維持管理費で、51台（大隅9台、財部12台、末吉30台）を管理しています。また、車両の更新を2台計画しています。他に全課公用車の共済費、高速道路や駐車場使用料等の経費です。



3 普通財産管理費

3,996万円

廃校になった旧中学校等の敷地や建物等を管理するための経費です。

主な事業

- ・大隅町旧恒吉中学校水道施設改善工事
- ・財部町きたん市場駐車場舗装工事
- ・大隅北地区多目的広場整備工事

税務課・地域振興課（職員28人）

直通	本 庁	0986-76-8804
	大隅支所	099-482-5922
	財部支所	0986-72-0932

【市民税係・固定資産税係・納税管理係・滞納整理係】

—税金は国を動かし、私たちの生活を支える糧となっています—
税についての相談があれば、気軽に税務課へおいで下さい。



税務課では、『適正かつ公平な賦課並びに滞納整理』に努める事を基本理念としながら、市税(市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、国民健康保険税)の課税、収納や証明書発行及び地籍情報管理等の業務を行っています。

1 市税に関する事項

(1) 市民税

① 個人市民税 9億881万円

給与、営業、農業、年金などの所得がある人が納める税金です。

② 法人市民税 1億5,002万円

市内に事業所を有する法人が納める税金です。

(2) 固定資産税 14億5,597万円

1月1日現在で、市内に土地、家屋、償却資産を所有している人が納める税金です。税率は、課税標準額の1.4%となっています。

土地に係る税額を3億9,839万円、家屋に係る税額を7億5,111万円、償却資産に係る税額を2億9,231万円、過年度課税に係る税額として1,416万円、国有資産等所在市町村交付金として1,361万円を見込んでいます。

(3) 軽自動車税 1億2,778万円

市内で軽自動車を所有している人が納める税金で、台数を29,108台と推定して課税しています。

課税状況

原動機付自転車	1台当り1,000円
四輪貨物自動車	4,000円
四輪乗用自動車	7,200円

(4) 市たばこ税 2億0,361万円

市内のたばこ販売店で販売されたたばこの本数に基づいて納められる税金です。

『たばこは市内で買いましょう』

2 市税以外に関する事項

(1) 手数料	343万円
所得証明や資産証明等の各種証明に係る交付手数料です。	
(2) 県民税徴収取扱事務委託金	4,410万円
個人市民税と共に個人県民税を県から委託を受け、収納していることに対する委託金です。	

3 歳出に関する事項

(1) 地籍管理費	701万円
地籍の管理のための図根点、筆界点の管理及び地籍システムの管理、運用のための経費です。	
(2) 徴税費	5,806万円
適正な税の計算処理や収納業務及び納税通知書発行等に係る経費で、主として課税業務や収納業務に係る電算システム委託料などです。	

税務証明手数料一覧

証 明 区 分		単位	手数料	証 明 区 分	単位	手数料
納税証明書		1 件	200円	固定資産証明	1 件	200円
所得証明書		1 件	200円	固定資産無資産証明	1 件	200円
課税証明書		1 件	200円	固定資産名寄帳証明書	1 件	200円
土地台帳閲覧		1 冊	200円	固定資産評価証明書	1 件	200円
地積図 (データ出力 含む)	A2	1 枚	300円	固定資産公課証明書	1 件	200円
	A3～B3	1 枚	200円	住宅用家屋証明	1 件	1,300円
	A4	1 枚	100円	図根点座標値(データ出力含む)	1 点	300円
一筆図(座標値を含む)(データ出力含む)					1 筆	500円
納税証明書(軽自動車継続検査用)						無 料
申告用国民健康保険税納付証明書						無 料
その他記載のない証明については税務課まで問い合わせください。						

市税納期一覧表

月種	市県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	納期限
徴収区分	普通徴収	—	—	普通徴収	
4月					4月30日
5月		1 期	全期		5月31日
6月	1 期			1 期	7月 1日
7月		2 期		2 期	7月31日
8月	2 期			3 期	9月 2日
9月		3 期		4 期	9月30日
10月	3 期			5 期	10月31日
11月		4 期		6 期	12月 2日
12月	4 期			7 期	12月25日
1月				8 期	1月31日
2月				9 期	2月28日
3月					3月31日

【会計用度係】

会計事務費

713万円

市民の皆様に納めていただく税金や水道使用料などの収納業務を行っています。又、行政の仕事を進めるうえで生じてくる支払いや資金の管理をしています。

その他、事務用品や備品の調達及び管理も行っています。

税金や水道料金のお支払いは口座振替が便利です。

下記の金融機関に口座振替依頼書が備え付けてありますので、預金通帳と通帳印をお持ちのうえ、申し込みをしてください。

- ・曾於市役所（本庁・各支所）
- ・そお鹿児島農協
- ・鹿児島銀行
- ・南日本銀行
- ・鹿児島相互信用金庫
- ・鹿児島興業信用組合
- ・(株)ゆうちょ銀行（沖縄を除く九州管内）

※平成24年度より市税などは、市内のコンビニでも納入できるようになりましたので、ご利用ください。

（後期高齢者保険料・生活排水処理事業使用料・奨学金については、コンビニでは取り扱っておりませんのでご了承ください。）

＊市内で納入できるコンビニ

- ・ローソン
- ・ファミリーマート
- ・エブリワン
- ・セブンイレブン

